

緊急事態宣言に伴う対応について
(1月15日更新)

新型コロナウイルス感染症に罹患された皆さまおよび関係者の皆さまに、心からお見舞い申し上げますとともに、一日も早い快復をお祈り申し上げます。

1月7日(木)に政府より発出された緊急事態宣言を受け、弊社では首都圏の1都3県においてこれまで各種の要請に全面的に協力してまいりました。

新たに緊急事態宣言の対象となった、関西の3府県と中部の愛知、岐阜2県、福岡、栃木両県の要請に対してもこれまでと同様に以下の内容で対応してまいります。

<営業形態の変更>

対象の11都府県の弊社グループ全店舗において、店内での飲食を20時以降中止とする営業形態に変更いたします。また、温かい食事を提供する「食のインフラ」としての使命、および雇用維持の観点から、20時以降については一部の業態を除きテイクアウトやデリバリーの提供を行ってまいります。

営業時間の詳細などは各社ホームページでご確認ください。

<営業形態を変更する期間> ※今後変更になる可能性があります。

営業形態を変更する日程	対象地域
1月8日(金)~2月7日(日) (準備が整い次第順次)	東京都
1月12日(火)~2月7日(日)	神奈川県、埼玉県、千葉県
1月14日(木)~2月7日(日)	大阪府、京都府、兵庫県、栃木県
1月16日(土)~2月7日(日)	福岡県、岐阜県
1月18日(月)~2月7日(日)	愛知県

なお、グループ各社の店舗では、これまでの感染防止対策をより一層徹底するとともに、本部や各事務所では、政府、自治体の求める出社比率に向けて協力してまいります。

今後も政府、各自治体、業界団体等の方針やガイドラインに基づき、日々変化する状況に対応しながら必要な対策を取り入れてまいります。また、グループ各社のホームページ・店舗でも、感染予防対策についてピクトグラムポスターや動画で案内しておりますので、あわせてご確認ください。

以上